



北大フロンティア基金 (国立大学法人 北海道大学)

～北大病院ゆめ募金～

病院長メッセージ

北海道大学病院は、設立以来、一貫して、「良質な医療を提供すると共に、優れた医療人を育成し、先進的な医療の開発と提供を通じて社会に貢献する」を理念として、地域の皆様や社会の要請に応えるため多様な医療を提供してきました。

昨今、求められる医療の内容はめまぐるしく変遷しており、医療環境の充実が喫緊の課題となっていますが、大学病院の財政状況は年々厳しさを増しております。

このため、北海道大学病院が、将来にわたり最先端の医療を提供し続けるとともに、将来の医療を支える人材を育成するため、平成29年に北大フロンティア基金「北大病院ゆめ(Youth)め(Medicine)募金」を設立しました。

患者さんやそのご家族をはじめ、多くの皆様におかれましても、「北大病院ゆめ募金」にご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



病院長 秋田 弘俊

北大病院ゆめ募金の使途

- ① 患者さん本位で安心・安全な医療の提供
- ② 人間性豊かで有能な医療人の育成
- ③ 先進的な医療の開発と提供
- ④ 地域医療への貢献

ご寄附いただいた場合

◆税制上の優遇措置

「北大フロンティア基金」へのご寄附については、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第2項第2号)として財務大臣から指定されております。

控除を受けるためには、所轄税務署で確定申告をする必要があります。別途お送りする領収書を控除証明書として確定申告書に添付し、所轄税務署へご提出ください。(年末調整では控除できません)

①所得税が控除されます。

寄附金額(その年の総所得金額の40%を上限)から2,000円を引いた額を、所得税の課税所得金額から控除できます。

②住民税が控除されます。

寄附をした翌年1月1日に本学を「寄附金税額控除対象法人等」として指定している地方自治体にお住まいの方は、寄附金額(その年の総所得金額の30%を上限)から2,000円を引いた額に対し、都道府県民税は4%、市区町村民税は6%を乗じた額が控除されます。(都道府県と市区町村双方の指定を受ける場合は10%となります。)

本学を「寄附金税額控除対象法人等」として指定している地方自治体についてはホームページをご確認ください。

団体連絡先

北海道大学 北大フロンティア基金事務室

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西6丁目 北海道大学 百年記念会館内
TEL:011-706-2017 FAX:011-706-2010
URL: <https://www.hokudai.ac.jp/fund> MAIL: kikin@jimuhokudai.ac.jp

ご支援でできること

北大病院ゆめ募金は、以下の目的のために大切にに使わせていただきます。

①患者さん本位で安心・安全な医療の提供

「全ては患者さんのために」の精神を原点に、ホスピタリティあふれる病院としてサービスを向上させるため、診療環境の充実を進めます。



②人間性豊かで有能な医療人の育成

医療の高度化に対応できる医師、看護師、メディカルスタッフ等のスキル向上を図り、広い視野を持った医療人を育成します。



③先進的な医療の開発と提供

患者さんの様々な医療ニーズに対して、最適な医療を提供するため、最先端の医療機器を整備します。



④地域医療への貢献

地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の要請と期待にこたえていくための環境を整備します。



ご寄附いただいた金額により、様々な形での謝意をご用意しています。

- 年に1回、北大フロンティア基金の受入実績や基金を使用した事業をまとめた「活動報告書」をお送りいたします。
- 累計20万円以上ご寄附頂いた方のご芳名を、北海道大学創基100周年を記念して建設された百年記念会館2階と北大病院の2か所に掲出いたします。
- 学内広報紙「北大時報」および北大フロンティア基金ホームページへご芳名の掲載をいたします。
- 一定額をご寄附頂いた方を、総長や役員との懇談会へご招待いたします。
(新型コロナウイルス感染症拡大状況によって中止または延期、形式を変更する場合がございます。)
- 寄附累計額が2万円以上の寄附者様には、ご芳名を記載した卓上カレンダーをお送りしています。
- ご寄附金額に応じ、北大植物園優待券または年間パスポートを進呈いたします。



寄附者銘板



寄附者ご芳名を記載した卓上カレンダー

※今後、謝意内容が変更となる場合がございます。最新の内容は北大フロンティア基金ホームページをご覧ください。